「速旅 信州・夏山アクティビティ共通クーポン付ドライブプラン」に係る 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約別表

「速旅 信州・夏山アクティビティ共通クーポン付ドライブプラン」のご利用においては、 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約とともに、以下の別表1から別表11までが適用されます。

別表1:商品券類の内容

| 777 PT - 1 PT PH 70 | , AC - 1 - E |
|---------------------|---|
| 名称 | 信州・夏山アクティビティ共通クーポン |
| 額面 | 5,000円 |
| 販売価格 | 5,000円 |
| 券構成 | 500 円券×10 枚 |
| 発行者 | 合同会社オフィス日向(企画者:一般社団法人長野県観光機構) |
| 有効期限 | 2023年11月26日まで ただし、8月10日~8月16日の間は利用できません |
| 使用方法 | 各券片を別表 2 に記載施設での代金支払い時に券片記載の額面の金券として使用可能。 釣り銭は支払われません。 |

別表 2 商品券類利用可能施設

| 777 32 | | |
|--------|------------------|---------------------------|
| | 利用対象施設名 | 住所 |
| 1 | 竜王ロープウェイ(北志賀高原) | 長野県下高井郡山ノ内町夜間瀬 11700 |
| 2 | 北八ヶ岳ロープウェイ | 長野県茅野市北山 4035-2541 |
| 3 | 駒ケ岳ロープウェイ | 長野県駒ヶ根市赤穂 菅の台 |
| | | (菅の台バスセンター 有料駐車場) |
| 4 | 御岳ロープウェイ | 長野県木曽郡木曽町三岳 |
| 5 | 白馬岩岳マウンテンリゾート | 長野県北安曇郡白馬村北城 12056 |
| 6 | つがいけロープウェイ | 長野県北安曇郡小谷村千国乙 12840-1 |
| 7 | 白樺高原 蓼科牧場ゴンドラ | 長野県北佐久郡立科町芦田八ケ野 745 |
| 8 | 富士見パノラマゴンドラ すすらん | 長野県諏訪郡富士見町富士見 6666-703 番地 |
| 9 | 車山高原 車山高原夏山展望リフト | 長野県茅野市北山 3413 |

- ※利用できる店舗及びサービス・商品については本プランのホームページでご確認ください
- ※新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、予告なく内容が変更となる場合があります。

別表3:本プランの利用可能期間

| 利用可能期間 | 2023 年 7 月 14 日(金)~2023 年 11 月 26 日(日) |
|---|--|
| 4.1 \ 1.1 \ 1.2 \ 1.2 \ 1.3 \ 1.1 \ 1.3 \ | 2020 |

別表4:本プランの申込期限

| 申込期限 | 本プランの利用可能期間の最初の出口インターチェンジを通過するまで | |
|------|----------------------------------|---|
| | | 4 |

別表5:商品券の引換場所

下記に記載の各サービスエリアのコンシェルジュカウンター

| | <u> </u> | | |
|-----|----------|-----------------|------------------------------|
| | 道路名 | サービスエリア名 | 引換対応時間 |
| E17 | 関越自動車道 | 上里サービスエリア(下り線) | 平日 8:00~18:00 土日祝 7:00~19:00 |
| E18 | 上信越自動車道 | 横川サービスエリア(下り線) | 平日 9:00~17:00 土日祝 8:00~18:30 |
| E20 | 中央自動車道 | 談合坂サービスエリア(下り線) | 平日 7:00~17:00 土日祝 7:00~18:00 |
| E20 | 中央自動車道 | 双葉サービスエリア(下り線) | 通年 8:00~16:00 |
| E20 | 中央自動車道 | 諏訪湖サービスエリア(上り線) | 平日 7:00~17:00 土日祝 9:00~18:00 |
| E20 | 中央自動車道 | 諏訪湖サービスエリア(下り線) | 平日 9:00~18:00 土日祝 8:00~17:00 |
| E19 | 中央自動車道 | 駒ヶ岳サービスエリア(上り線) | 平日 9:00~17:00 土日祝 8:00~16:00 |
| E19 | 中央自動車道 | 駒ヶ岳サービスエリア(下り線) | 平日 9:00~17:00 土日祝 9:00~18:00 |
| E19 | 中央自動車道 | 恵那峡サービスエリア(上り線) | 平日 9:00~17:00 土日祝 8:00~16:00 |
| E19 | 長野自動車道 | 梓川サービスエリア(下り線) | 平日 8:00~17:00 土日祝 9:00~17:00 |

別表6:商品券の引換方法

| 申込確認書の媒体 | 商品券の引換方法 |
|--|--|
| インターネットに接続 可能なスマートフォン 又はタブレット端末の 画面 | 別表5に記載の引換場所において左記媒体による申込確認書を提示し係員の 指示に従い左記媒体において引換番号を入力し画面認証を行います。 申込確認書の提示のみでは商品券を引換することができません。 左記媒体の紛失、故障、電池切れ又は通信不能等による場合でも、申込確認書 の確認及び画面認証が行えない場合は、商品券を引換することができません。 |

別表7:発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日(金額は本プラン利用1回あたりの料金)

| プラン名 | 発着 IJ7 番号 | 周遊 ェリア 記号 | 料金 (普通車) | 料金 (軽自動車等) | 高速定額 利用可能期間 | 商品券引換日 (注1) |
|--|-----------------|-----------------|---|--|---|------------------------------|
| 共通クーポン (5,000円分) 【①-A(2日間)】 <発着付き> 首都圏(関越道経由) ⇒長野県全域プラン | 1 | A | 13,700 円 (内訳) [高速定額利用] 8,700 円 [共通クーポン] 5,000 円 | 11,600 円 (内訳) [高速定額利用] 6,600 円 [共通クーポン] 5,000 円 | お客さまが指 定する利用開 始日から連続 する 最大2日間 | 左記の高速定 額利用可能期 間のうち1日 |
| 共通クーポン (5,000円分) 【①-A(3日間)】 <発着付き> 首都圏(関越道経由) ⇒長野県全域プラン | 1 | A | 14,700 円 (内訳) [高速定額利用] 9,700 円 [共通クーポン] 5,000 円 | 12,600 円 (内訳) [高速定額利用] 7,600 円 [共通クーポン] 5,000 円 | お客さまが指 定する利用開 始日から連続 する 最大3日間 | 左記の高速定 額利用可能期 間のうち 1 日 |
| 共通クーポン (5,000円分) 【②-B(2日間)】 〈発着付き〉 中京圏⇒長野県全域 プラン | 2 | В | 15,000 円 (内訳) [高速定額利用] 10,000 円 [共通クーポン] 5,000 円 | 13,000 円 (内訳) [高速定額利用] 8,000 円 [共通クーポン] 5,000 円 | お客さまが指 定する利用開 始日から連続 する 最大2日間 | 左記の高速定 額利用可能期 間のうち1日 |
| 共通クーポン (5,000円分) 【②-B(3日間)】 〈発着付き〉 中京圏⇒長野県全域 プラン | 2 | В | 16,000 円 (内訳) [高速定額利用] 11,000 円 [共通クーポン] 5,000 円 | 14,000 円 (内訳) [高速定額利用] 9,000 円 [共通クーポン] 5,000 円 | お客さまが指 定する利用開 始日から連続 する 最大3日間 | 左記の高速定 額利用可能期 間のうち1日 |

別表8:発着なし周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日(金額は本プラン利用1回あたりの料金)

| プラン名 | 周遊 ェリア 記号 | 料金 (普通車) | 料金(軽自動車等) | 高速定額 利用可能期間 | 商品券引換日 (注 1) |
|---|-----------------|--|--|---------------------------------------|----------------------------|
| 共通クーポン (5,000円分) 【C(2日間)】 <発着なし> 長野県全域プラン | С | 10,600 円 (内訳) [高速定額利用] 5,600 円 [共通クーポン] 5,000 円 | 9,600円 (内訳) [高速定額利用] 4,600円 [共通クーポン] 5,000円 | お客さまが指定 する利用開始日 から連続する 最大2日間 | 左記の高速定 額利用可能期 間のうち1日 |

注1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第16条第3項に記載の場合を除く

別表9:高速定額利用(発着エリア)

| 記号 | 対象路線 | 対象インターチェンジ |
|------------|-----------------------------|--|
| | 常磐自動車道 | 三郷 IC/JCT(※1)、三郷料金所スマート IC、流山 IC、柏 IC、谷和原 IC、谷田 |
| | | 部 IC、桜土浦 IC |
| | 東北自動車道 | 川口 JCT(※1)、浦和 IC、岩槻 IC、蓮田スマート IC、久喜 IC、加須 IC、羽生 IC |
| | │ │関越自動車道 | 練馬 IC、大泉 JCT(※1)、所沢 IC、三芳スマート IC、川越 IC、鶴ヶ島 IC、坂 |
| | | 戸西スマートIC、東松山IC、嵐山小川IC、花園IC |
| | 中央自動車道 | 高井戸 IC(※1)、調布 IC、府中スマート IC、国立府中 IC、八王子 IC、相模湖 |
| | 十八日 初午 但 | 東 IC、相模湖 IC |
| (1) | 東名高速道路 | 東京 IC(※1)、東名川崎 IC、横浜青葉 IC/JCT(※1)、横浜町田 IC、綾瀬スマー |
| | | ト IC、厚木 IC、秦野中井 IC、大井松田 IC |
| | 新東名高速道路 | 厚木南 IC、伊勢原大山 IC、秦野丹沢スマート IC、新秦野 IC |
| | | つくば牛久 IC、つくば中央 IC、常総 IC、坂東 IC、境古河 IC、五霞 IC、幸手 |
| | 圈央道 (首都圈中央連絡自動車道) | IC、白岡菖蒲 IC、桶川加納 IC、桶川北本 IC、川島 IC、坂戸 IC、圏央鶴ヶ島 |
| | | IC、狭山日高 IC、入間 IC、青梅 IC、日の出 IC、あきる野 IC、八王子西 IC、 |
| | | 高尾山 IC、相模原 IC、相模原愛川 IC、厚木 PA スマート IC、圏央厚木 IC、 |
| | | 海老名 IC、寒川北 IC、寒川南 IC |
| | 新湘南バイパス | 茅ヶ崎海岸 IC、茅ヶ崎西 IC、藤沢 IC |
| | 東名高速道路 | 岡崎 IC、豊田上郷スマート IC、豊田 IC、東名三好 IC、長久手 IC(※2)、名古 |
| | | 屋 IC(※3)、守山スマート IC、春日井 IC、小牧 IC(※4) |
| | 新東名高速道路 | 岡崎東 IC |
| | 伊勢湾岸自動車道 | 豊田東 IC、豊田南 IC |
| | 名神高速道路 | 小牧 IC(※4)、一宮 IC(※4)、岐阜羽島 IC |
| 2 | 中央自動車道 | 土岐 IC、多治見 IC、小牧東 IC |
| | 東海北陸自動車道 | 一宮稲沢北IC、一宮西IC、尾西IC、一宮木曽川IC、岐阜各務原IC、関IC、 |
| | | 美濃 IC |
| | + >+ == .ls + z1 + >± | 豊田松平IC、鞍ヶ池スマートIC、豊田勘八IC、豊田藤岡IC、せと赤津IC、 |
| | 東海環状自動車道 | せと品野 IC、土岐南多治見 IC、五斗蒔スマート IC、可児御嵩 IC、美濃加茂 |
| | | IC、富加関 IC、関広見 IC、岐阜三輪スマート IC、山県 IC |

- ※1 三郷 JCT と川口 JCT、大泉 JCT、高井戸 IC、東京 IC、横浜青葉 IC/JCT は、首都高速道路や東京外環自動車道からも連続した走行でご利用いただけますが、本プランの料金とは別に首都高速道路や東京外環自動車道の料金が必要です(復路も同様)。
- ※2 名古屋瀬戸道路の長久手 IC からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋瀬戸 道路の通行料金が必要です(復路も同様)。
- ※3 名古屋 IC では、名二環からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名二環の通行料金が必要です(復路も同様)。
- ※4 小牧 IC 及び一宮 IC では、名古屋高速道路からも連続してご利用いただけますが、本プランの料金とは別に名古屋高速道路の通行料金が必要です(復路も同様)。

別表10:高速定額利用(周遊エリア)

| MA : - : MADERITION (MADE) / / | | | |
|---------------------------------|---------------------------|--|--|
| 番号 | 区間 | | |
| | ・中央自動車道(諏訪南 IC~飯田山本 IC) | | |
| A · B · C | ・長野自動車道(岡谷 JCT~更埴 JCT) | | |
| | ・上信越自動車道(碓氷軽井沢 IC~信濃町 IC) | | |

別表11:商品券の引換を行わなかった場合の代替商品の発送に関する事項

| 代替商品の内容 | 配送費用の負担 | 申し出の有効期間 | 商品券発行者が指定する発送者 |
|-------------|---------|-------------|----------------|
| 別表1に定める商品券類 | 申込者負担 | 施設利用日から2か月間 | なし |

別表12:申込者の個人情報を提供する先として指定する者

| 指定者 | 別表2に定める商品券類利用可能施設及び別表5に定める商品券の引換場所 |
|-----|------------------------------------|
|-----|------------------------------------|